

令和4年第14回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 令和4年11月24日(木)午後2時
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 中会議室
- 3 出席者 長谷川教育長、小林委員、佐藤委員、松井委員
- 4 説明のための出席者
栗林教育部長、野水教育総務課長、平岡子育て支援課長、
熊倉学校教育課長、星教育センター長、坂井教育総務課課長補佐、
佐藤教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 1人
- 6 議 題
 - (1) 会議録の承認
令和4年第11回教育委員会定例会会議録
令和4年第12回教育委員会臨時会会議録
令和4年第13回教育委員会臨時会会議録
 - (2) 報告
報第1号 小中一貫教育実施状況について
 - (3) 議事
議第1号 市長からの意見聴取について(三条市児童クラブ条例の一部改正)
議第2号 市長からの意見聴取について(令和4年度三条市一般会計補正予算(教育委員会所管分))
議第3号 三条市教育委員会の所管に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の制定について
 - (4) その他
ア 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
 - (1) 会議録の承認について
長谷川教育長から令和4年第11回教育委員会定例会会議録、令和4年第12回教育委員会臨時会会議録、令和4年第13回教育委員会臨時会会議録について諮り、承認と決定

(2) 報告

報第1号 小中一貫教育実施状況について

星教育センター長が説明

(小林委員)

詳細な資料と説明で、とても分かりやすいと思いました。

(松井委員)

リモート方式での会議が増えているようですが、コロナ禍の中でこのような方式が広がっていくことはいいことだと思います。

(星教育センター長)

絆スクール集会や教職員の研修などで、リモート方式を採用することが多くなりました。

リモート方式や実際に集まったの会合など、用途に合わせて実施していきたいと思いません。

(長谷川教育長)

この場でしばらく休憩させていただきます。

—休憩—

—再開—

「議第1号 市長からの意見聴取について（三条市児童クラブ条例の一部改正）」から「議第2号 市長からの意見聴取について（令和4年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分）」は三条市教育委員会会議規則第33条の規定により非公開とする提案が長谷川教育長からあり、全員異議なく非公開と決定

(2) 議事

議第3号 三条市教育委員会の所管に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の制定について

野水教育総務課長が説明

(小林委員)

条例に基づき、それぞれで規則を作る理由はなぜでしょうか。

(野水教育総務課長)

条例制定当初、市長部局で一括して規則を定めた中で、それに準じて各行政委員会でも事務を行うこととして、これまで進めてきたところですが、三条市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例では、他の条例等の規定により書面等で行うこととしているものに

については、市の機関が定めるところにより電子情報処理組織を使用して行わせることができるとしており、このことから、市の機関ごとに規則を定める必要があるというものです。

全員異議なく原案のとおり決定

(3) その他

ア 次回教育委員会定例会の日程について

野水教育総務課長から提案があり、教育長が諮り次のとおり決定

〔日時〕 令和4年12月22日（木）午後1時30分

8 閉会宣言 午後2時47分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会教育長職務代理者

教育委員 小林 吾郎